

第5章 特別活動

特別活動は、学校教育において、実践的な集団活動や体験的な活動を通して、実際の社会で生きて働く社会性を身に付けるなど、児童生徒の人間形成を図ることを特質とし、学級や学校の生活を教育の対象とし、その充実・向上と自己のよりよい成長に向けて、児童生徒自身が話し合い活動を中核として、自主的、実践的に取り組む教育活動です。

なお、特別活動においては、平成30年度から平成29年改訂の学習指導要領が全面実施となりました。改訂の趣旨、ポイントを踏まえ、指導の充実を図ることが大切です。

1 学習指導要領における特別活動の目指すもの

(1) 特別活動における小・中学校の目標

学習指導要領では、次のように目標が示されています。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己（中学校：人間として）の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるということは、各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けることです。こうした「見方・考え方」は特別活動の中だけで働かせるのではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものです。

(2) 特別活動の改訂のポイント

平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次のように改定されました。

- 実践活動や体験活動を通して学ぶことを引き続き重視しつつ、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点に基づき、各活動及び学校行事を通して育成する資質・能力と、そのための学習過程を明確化
- 学級や自己の生活の課題を見だし、解決に向けて話し合う活動を重視
- 小学校の学級活動の内容（3）を新設し、特別活動が学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を果たすことを明確化
- 各活動及び学校行事を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視
- 多様な他者との交流や対話の重視
- 防災を含む安全教育や体験活動の重視

2 指導計画作成上の留意点

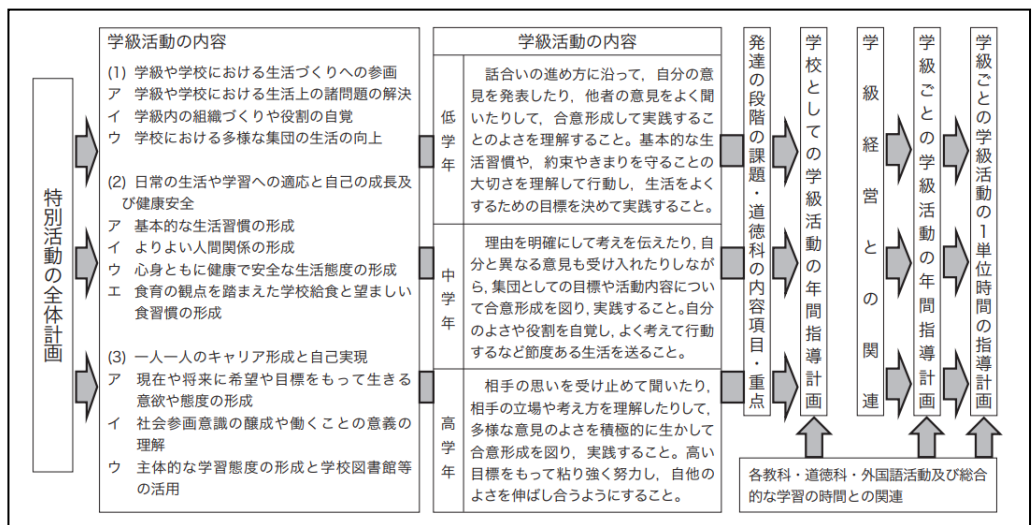
特別活動の目標は、特別活動の各活動（学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動〔小学校のみ〕）・学校行事の実践的な活動を通して達成されます。その指導計画は、学校の教育目標を達成する上でも重要な役割を果たします。したがって、調和のとれた特別活動の全体計画と、各活動・学校行事の年間指導計画を、全教職員の協力の下で次の留意点に配慮しながら作成することが求められます。

[留意点]

- ◆ 学校の創意工夫を生かす。
- ◆ 学級や学校の実態や児童生徒の発達の段階などを考慮する。
- ◆ 教科、道徳科、外国語活動〔小学校〕及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
- ◆ 児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- ◆ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。
- ◆ 授業時数については、児童会（生徒会）活動、クラブ活動〔小学校のみ〕及び学校行事の内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切に充てる。

なお、学級活動においては、学校としての年間指導計画を基にして、学級の実態や学級経営との関連を踏まえて学級ごとの年間指導計画を作成することになります。さらには、この学級ごとの指導計画の中から、1単位時間の指導計画を作成します。

例えば、小学校において、学校としての年間指導計画、学級ごとの年間指導計画や1単位時間の指導計画の作成手順を図示すると右図のようになります。



学級活動の指導計画作成の手順
「小学校学習指導要領解説 特別活動編」

3 各活動・学校行事の目標と内容

(1) 学級活動

ア 目標

「学級」で行われる活動です。学級生活の充実と向上を目指し、他者と協力したり、個人として努力したりしながら自主的、実践的に取り組むことにより、活動することの楽しさや成就感、達成感を得たり、自己有用感を高めたりすることにもつながるものです。

学習指導要領では、次のように目標が示されています。

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

イ 内容

小学校	中学校
1（目標）の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。	

小学校	中学校
(1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成 イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 ウ 主体的な進路の選択と将来設計

学級活動の内容の構成については、小・中・高等学校を通して育成することを目指す資質・能力の観点から、系統性が明確になるよう次のように整理されました。

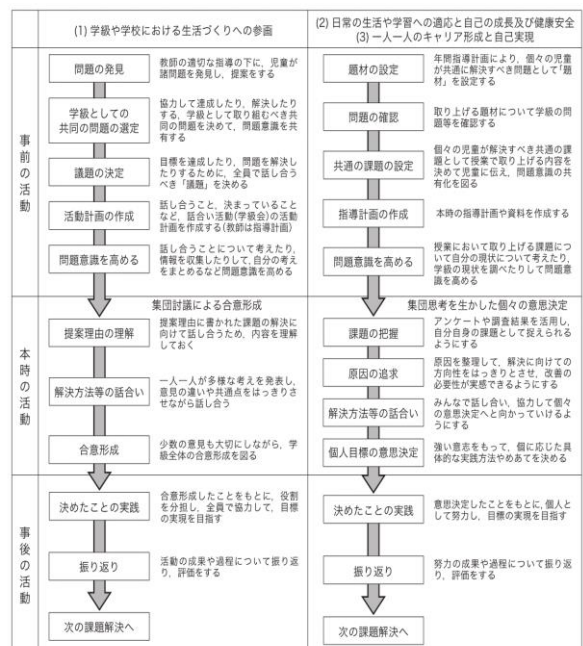
- 小学校の学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりを明確になるようにした。
- 中学校において、与えられた課題だけではなく学級生活における課題を自分たちで見い出して解決に向けて話し合う活動に、小学校の経験を生かして取り組むよう(1)の内容を重視する視点から、(2)、(3)の項目を整理した。

ウ 指導上の留意点

(7) 学級活動(1)学級や学校における生活づくりへの参画

多様な他者と協働しながら学級や学校における生活上の問題に取り組み、解決方法等について話し合い、集団として「**合意形成**」を図り、決まったことを協力し合って実践する、自発的、自治的な活動です。その意味で、学級経営上重要な時間と捉え、充実させていく必要があります。

実際の指導では、議題の提案理由を基に、一人一人の思いや願いを大切にしながら意見を出し合い、共通点や相違点を確認したり、分類したり、共通の視点をもって比べたりするとともに、よりよいものを選んだり、意見の違いや多様性を生かしたりして学級としての考えをまとめたり決めたりして「**合意形成**」を図ります。さらに、児童



小学校学級活動(1)と学級活動(2)(3)の学習過程例

「小学校学習指導要領解説 特別活動編」

生徒が自分たちで決めたことについて協働して取り組むとともに、一連の活動を振り返り、次の活動へとつなげていくことまでを含んだ活動とする必要があります。

ここで取り上げる課題は、学級の児童生徒全員が協働して取り組まなければ解決できないものでなければなりません。また、児童生徒の発達の段階に応じて、自分たちで解決することができるとともに、教育的に望ましいと認められる課題であることも大切です。

(イ) 学級活動(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

学級活動の目標に「話し合いを生かして」とあるように、児童生徒に共通する問題を取り上げ、話し合いを通してその原因や対処の方法などについて考え、自己の問題の解決方法などについて「**意思決定**」し、強い意志をもって粘り強く実行していく活動が中心となります。そして、「**意思決定**」したことをその後の生活改善に生かしたり、将来にわたって生かしたりすることができるように励ましたり、助言したりすることが大切です。その際、身近な問題や、切迫感のある題材を取り上げたり、自分自身の問題として受けとめていくことができるよう、指導方法や提示する資料の工夫を行ったりすることが重要です。

(ウ) 学級活動(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

個々の児童生徒の将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な「**意思決定**」に基づく実践活動にまでつなげることをねらいとしています。(2)と同様に、児童生徒に共通した問題を取り上げ、教師が意図的、計画的に指導し、話し合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視します。ここで扱う活動内容は、児童生徒の現在及び将来の生き方を考える基盤になるものであり、教育活動全体を通して行うキャリア教育や個に応じた指導、援助、相談等との関連を図ることが大切です。

また、活動の過程を記述し振り返ることができる教材等の作成とその活用を通して、児童生徒自身が自己の成長や変容を把握し、主体的な学びの実現や今後の生活の改善に生かしたり、将来の生き方を考えたりする活動が求められます。

(2) 児童会（生徒会）活動

ア 目標

児童会（生徒会）活動は、学校全体の生活を共に楽しく豊かにするために学校の全児童（全生徒）をもって組織する異年齢集団の児童会（生徒会）によって自発的、自治的に行われる活動です。

学習指導要領では、次のように目標が示されています。

異年齢の児童（生徒）同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

イ 内容

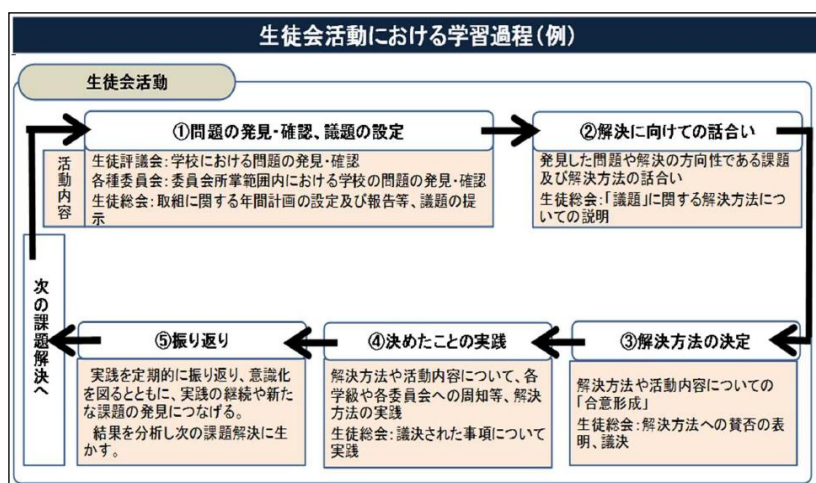
小学校	中学校
1（目標）の資質・能力を育成するため、学校の全児童（全生徒）をもって組織する児童会（生徒会）において、次の活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。	
(1) 児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営	(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営
(2) 異年齢集団による交流	(2) 学校行事への協力
(3) 学校行事への協力	(3) ボランティア活動などの社会参画

ウ 指導上の留意点

学習指導要領では、内容の(1)を「児童会（生徒会）の組織づくりと児童会（生徒会）活動の計画や運営」とし、児童生徒が主体的に組織をつくること が明示されました。また、児童会活動における異年齢集団活動、生徒会活動におけるボランティア活動等の社会参画が重視されることとなります。さらに、小学校では、運営や計画は主として高学年の児童が行うこととしつつ、**児童会（生徒会）活動には、学校の全児童（全生徒）が主体的に参加できるように配慮することが明示されました。**

児童会（生徒会）活動は全児童（全生徒）が参加するものですが、様々な活動の形があり、その関わり方によって、児童生徒は様々なことを学び、体験します。このため、児童会（生徒会）活動の学習過程を一つに言い表すことは難しいですが、基本的には、特別活動で育成される資質・能力は「問題の発見・確認、議題の設定」、「解決に向けての話し合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、「振り返り」といった実践も含めた全体の学習過程の中で育まれます。

また、いずれの活動においても、児童生徒が自発的、自治的な学級や学校の生活づくりを実感できるような一連の活動を意識して指導に当たる必要があります。生徒会活動の具体的な学習過程は、例えば右図のように表すことができます。



(3) クラブ活動〔小学校のみ〕

「中学校学習指導要領解説 特別活動編」

ア 目標

クラブ活動は、同好の異年齢の児童が共通の興味・関心を追求する活動であるとした上で、児童が計画を立てて役割分担し、協力して楽しく活動するものであることが明示されました。学習指導要領では次のように目標が示されています。

異年齢の児童同士で協力し、共通の趣味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

イ 内容

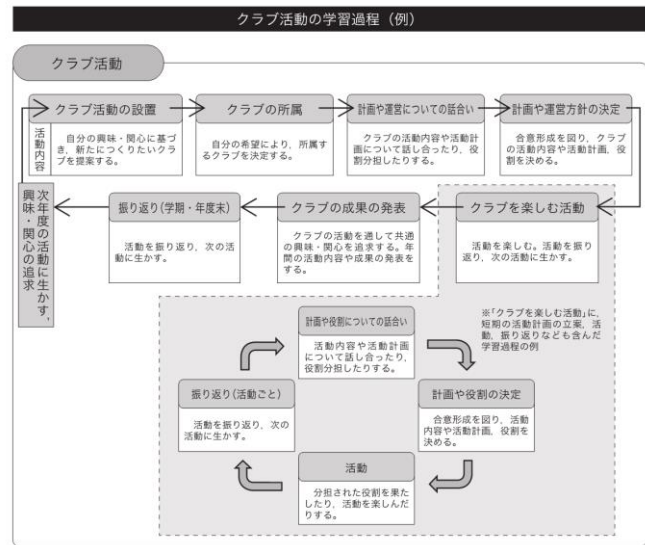
1（目標）の資質・能力を育成するため、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営
- (2) クラブを楽しむ活動
- (3) クラブの成果の発表

ウ 指導上の留意点

クラブ活動の授業時数については、クラブ活動の特質である「児童の自発的、自治的な活動」を効果的に展開するために、各学校が必要と思われる授業時数を「年間、学期ごと、月ごとなどに適切に」設定することが大切です。

クラブ活動の学習過程は、年間を通した一連の学習過程と、1単位時間の活動の学習過程からなります。年度の初めに、「クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営」について児童がクラブ活動計画や役割分担などを話し合って合意形成し、活動計画に基づいて「クラブを楽しむ活動」を行います。1単位時間の「クラブを楽しむ活動」も児童の自発的、自治的な活動であり、クラブの状況に応じて内容について話し合ったり、役割分担を行ったりします。そうした過程を経て、「クラブの成果の発表」を行うとともに、振り返りの活動を行います。このような学習過程を踏まえて、必要な授業時数を確保するとともに、児童の自発的、自治的な活動が展開できるようにすることが必要です。クラブ活動の具体的な学習過程は、例えば右図のように表すことができます。



「小学校学習指導要領解説 特別活動編」

(4) 学校行事

ア 目標

学校行事は、全校又は学年という大きな集団を単位として行われる活動です。学習指導要領では次のように目標が示されています。

全校又は学年の児童（生徒）で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

イ 内容

1（目標）の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 遠足（旅行）・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

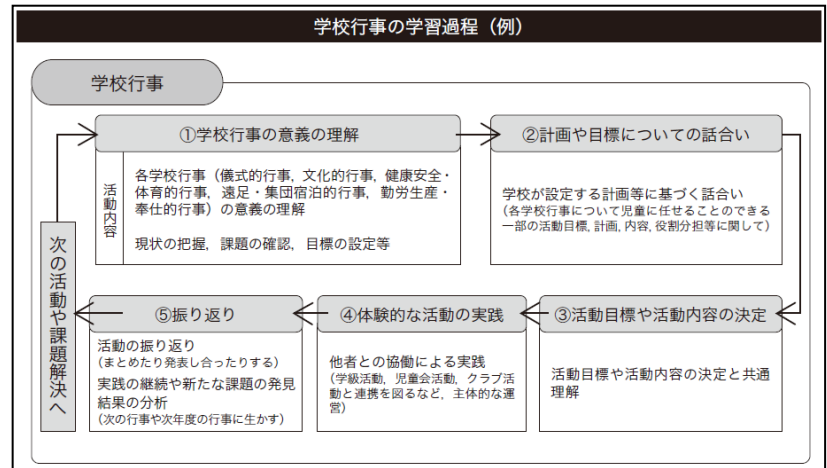
ウ 指導上の留意点

イの内容(1)～(5)に関して、小学校においては全ての学年で、中学校においては3年間を見通して実施する必要があります。

学校行事は、それぞれ異なる意義をもつ行事の総体であるため、育成される資質・能力や、その過程も様々です。学校行事の目標に掲げられている資質・能力は、おおむね、「学校行事の意義の理解」、「計画や目標についての話し合い」、「活動目標や活動内容の決定」、「体験的な活動の実践」、「振り返り」といった実践も含めた全体の学習過程の中で育まれます。行事の意義を十分に理解した上で、各学校行事の特質や、児童生徒の実態に応じて、自主的、実践的な活動を助長することが大切です。

特に、小学校では、発達の段階や人間関係の希薄化、自然体験の減少といった児童を取り巻く状況の変化を踏まえ、自然の中での集団宿泊活動を、中学校では、卒業後の主体的な進路選択等を踏まえ、職場体験等の体験活動を重点的に推進することが望まれます。

また、健康安全・体育的行事では、事件や事故、災害等の非常時から身を守ることなどについてその意義を理解し、必要な行動の仕方などを身に付けることが明示されました。中学校での学校行事の具体的な学習過程は、例えば右図のように表すことができます。



「小学校学習指導要領解説 特別活動編」

4 道徳科・総合的な学習の時間との関連

(1) 道徳科との関連

道徳科の目標にある「自己（中学校：人間として）の生き方についての考えを深める学習」との関連を図り、特別活動の実践的な取組を通して、「自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度」を養う必要があります。特別活動と道徳科との指導方法などの違いを十分に理解した上で、日常生活における道徳的な実践の指導の充実を図る必要があります。その際、特別活動は道徳的な実践そのものを行うこと、道徳科は道徳的な実践を行うために必要な道徳性を養うことを目的としていることに留意する必要があります。

特別活動と道徳科の授業は、両方の特質を生かした上で関連付けることで、学習効果を高めることができますが、特性を踏まえない安易な関連付けは、逆に双方の学習効果を低くすることになりかねません。両者の特質をしっかりと理解した上で、それぞれの特質を生かして関連付けることが必要です。

(2) 総合的な学習の時間との関連

特別活動と総合的な学習の時間の目標を比べると、特別活動は「実践」に、総合的な学習の時間は「探究」に本質があると言えます。つまり、特別活動における「実践」は、話し合っただけの決めたことを「実践」したり、学んだことを現実の問題の解決に生かしたりするものです。総合的な学習の時間における「探究」は、物事の本質を調べて見極めようとしていくことです。両者のそれぞれの目標や内容に沿った指導を行うことを前提とした上で、両者の関連を図った指導を行うことも効果的です。

また、総合的な学習の時間において計画した学習活動が、学習指導要領に示した特別活動の目標や内容と同等の効果が得られる場合には、総合的な学習の時間の実施によって、特別活動の学校行事の実施に替えることができることとする規定を設けています。その際、特別活動の趣旨も踏まえた活動となるよう留意する必要があります。

※ 参考資料

「小学校学習指導要領解説 特別活動編」 平成 29 年 7 月 文部科学省

「中学校学習指導要領解説 特別活動編」 平成 29 年 7 月 文部科学省

「新学習指導要領に基づく指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」

令和 2 年 7 月・12 月 栃木県教育委員会

5 学級活動の指導案の例

学 級 活 動 指 導 案

令和〇年〇月〇日 (〇) 〇校時

〇年〇組 指導者 〇〇 〇〇

1 議題 (題材)

各学校の学級活動の年間指導計画に基づいて記載します。(1)の内容で児童生徒から提案された議題を扱う場合は「議題」と記載し、(2)・(3)の内容を扱う場合は「題材」と記載します。
 学級活動における指導内容は、以下のとおりです。
 (1)学級や学校における生活づくりへの参画
 (2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現

2 議題 (題材) について

(1) 児童生徒の実態 (〇〇名)

学級の児童生徒の実態を議題 (題材) との関連から記述します。事前に行ったアンケート調査や事前の活動、計画委員会の活動等から、議題 (題材) に関連した内容についての学級の実態を記します。

(2) 議題選定の理由 (題材設定の理由)

各学校の年間指導計画に基づいて記述し、学級の実態を把握した上で、本時にこの議題 (題材) を取り上げる理由を記します。また、学校課題等との関連についても必要に応じて記します。

3 指導のねらい

事前・本時・事後の指導や活動を通して、児童生徒に身に付けさせたい力や実践的な事項、育てたい力等を箇条書きで記します。

4 評価の観点と本実践における評価規準

○○○○○○○○ 知識・技能	○○○○○○○○ 思考・判断・表現	○○○○○○○○ とする態度
-------------------	----------------------	-------------------

○○○○○○○○○については、「新学習指導要領に基づく指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」を参照してください。

特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすために、各学校で評価の観点を定めます。
 また、特別活動の目標や各活動・学校行事の目標、各学校で設定した各活動・学校行事において育成を目指す資質・能力を踏まえて、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成します。なお、学級活動については、小学校で、低・中・高学年ごとの評価規準を作成するなど、児童生徒の発達の段階を考慮して評価規準を設定することが大切です。

5 人権教育の視点

本時の目標、学習内容や活動との関わりと、人権教育における各学校の育てたい資質・能力 (知性・判断力・感受性・技能・実践力) との関連を考えて記します。また、展開の「人権教育上の配慮」等との整合性を図ります。

6 生かしたい児童生徒

人権教育上配慮したい児童生徒に対し本時で意図的に支援を行います。努力を要する児童生徒への指導や支援だけではなく、児童生徒のよさを伸ばし、授業に生かしていく指導や支援の内容も記します。

7 指導の過程

(1) 事前の指導と児童生徒の活動

(1)の内容で計画委員会が活動する場合には、事前の計画を「計画委員会の活動」と「学級全員の活動」に分けて記載することも考えられます。

期日	活動の内容	指導上の留意点	目指す児童生徒の姿と評価方法
○/○ 朝の会等	学級全体や個の活動計画（アンケート等の調査、資料収集なども含む）について記します。	児童生徒の主体性を生かしながら、教師としての指導上の留意点や具体的な支援等について記します。	
○/○ 昼休み等			

(2) 本時の指導と児童生徒の活動

ア 本時のねらい

イ 児童生徒の活動計画

ウ 展開

本時の活動で達成を目指す具体的な実践事項や、身に付けさせたい具体的な資質や能力を記します。

学級活動(1)では計画委員会の作成した活動計画を添付します。

◎人権教育上の配慮

	活動の内容	時間	指導上の留意点	目指す児童生徒の姿と評価方法
活動の開始	例： 1 始めの言葉 2 計画委員の自己紹介 3 議題の発表・確認 4 提案理由やめあての確認		<ul style="list-style-type: none"> 学級活動(1)では、決まっていることや話合いの条件等を確認します。 学級活動(2)・(3)では、アンケート結果や資料等を用いて、課題の把握ができるようにします。 	<p>【事前・本時・事後の評価方法に関する留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎回、全ての観点で評価をするのではなく、事前・本時・事後の一連の活動の中で3観点のいずれかを重点化して評価します。 3観点の中で見取ろうとする力について「十分満足できる活動の状況の例」を具体的に示します。 <p>例：【思考・判断・表現】 学級活動の向上に役立つ活動を考え、協力し合って実践している。 [観察]</p>
活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> 板書は思考が「可視化」、「操作化」、「構造化」されるように計画を立てます。 助言は司会の児童生徒だけでなく、全員に対してするように配慮します。 学級活動(1)では、「出し合う→くらべ合う→まとめる」の学習過程を意識し、学級活動(2)・(3)では「つかむ→探る→見つける→決める」の学習過程を意識します。また、課題の原因を追究し、解決方法を見付けるために話し合い活動を取り入れる等の工夫をします。 			
活動のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 学級活動(1)では集団で話し合って「集団の合意形成」をします。 学級活動(2)・(3)では集団思考を生かして「個人の意思決定」をします。 終末の教師の助言として、前時と比べてよかったこと、次時に向けての課題、司会グループへ賞賛するなどしながら、実践への意欲を高めるようにします。 			

(3) 事後の指導

期日	活動の内容	指導上の留意点	目指す児童生徒の姿と評価方法
○/○ 学級活動	定期的な振り返りをして、決定したことを協力して実践していけるような指導や助言について記載します。		